

中学校卒業前までのお子さんを持つかたへ

全てのかたが対象です 「子ども手当」の申請を！

平成23年10月から「子ども手当」が変更になりました。これまで子ども手当を受け取っていたかたも含め、すべてのかたが対象となりますので、早めの申請をお願いします。

★10月以降の子ども手当制度 (平成23年10月～平成24年3月)

1 支給対象

子ども手当は、中学校卒業まで（15歳に達した後最初の3月31日まで）の子どもを養育しているかたに支給します。

2 支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円

3 支給時期

平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分（4カ月分）
平成24年6月	平成24年2月～3月分（2カ月分）

4 その他

保育料や、受給者の申し出があった場合の学校給食費などを、子ども手当から徴収することなどが可能になります。



★今までの子ども手当と違うところは

- 1 子どもが日本国内に住んでいること
- 2 両親が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居しているかたを優先
- 3 海外にいる父母が指定する人に支給
- 4 未成年後見人に支給
- 5 児童福祉施設の設置者、里親に支給

◎問い合わせ先
役場町民福祉課児童福祉係
☎ (86) 1111 [内線1112]

平成23年度長島フエスタ (産業・福祉・健康祭り)

長島フエスタを開催します。
町内の団体による特産品、商工業製品などの販売や福祉機具の展示、健康増進のための講演会を開催します。当日は、楽しいイベントも実施しますので、ぜひお越しください。

◆農産物等品評会

日時 12月3日(土)

※出品物は、当日午前9時までに自治公民館長が放送により指定する場所へ出品してください。本人が持ち込む場合は、当日午前10時までに総合町民体育館へ搬入してください。

◆長島フエスタ

日時 12月4日(日)

会場 午前9時30分～午後3時
長島町総合町民体育館周辺
内容 健康増進講演会
お魚大抽選会
各種団体による出店
うどん・そばコーナー
福祉展示コーナー
健康相談コーナー
介護保険コーナー
農地相談コーナー
ぼかし肥料づくり講習
お楽しみ抽選会
木の家の棟上と餅投げなど